平成 25 年 6 月 5 日

各　　位

会 社 名　丸　紅　株　式　会　社
代表者名　取 締 役 社 長　　國 分 文 也
（ｺｰﾄﾞ番号　８００２　東証第１部）
（問合せ先）広報部　報道課長　花田多雄
TEL：03－3282－4805

訴訟の第二審判決に関するお知らせ

インドネシア最高裁裁判所において当社が勝訴した訴訟（平成 23 年 3 月 22 日付でお知らせ）と請求内容が同一であるものの別途提起された訴訟（グヌンスギ訴訟及び南ジャカルタ訴訟）の第一審判決については平成 24 年 3 月 28 日付けでお知らせしておりますが、このうちグヌンスギ訴訟の第二審（タンジュンカラン高等裁判所）につき平成 25 年 5 月 31 日に判決書の送達を受け、これによると、第二審判決は第一審判決と同様に、被告 7 名のうち当社を含む被告 5 名が連帯して原告 4 社（インドネシアの企業グループである Sugar Group に属する企業である PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT.Gula Putih Mataram 及び PT. Indolampung Distillery）に対して合計 2 億 5 千万ドルの損害賠償金を支払うことを命じるものでありましたので、お知らせいたします。

本訴訟は、過去にインドネシア最高裁判所において当社が勝訴した訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Group が再び当社を提訴したものですが、第一審判決を維持し Sugar Group の請求を一部とはいえ認容した今回の判決は、インドネシア最高裁判決と明らかに矛盾するものであり、不当なものと言わざるを得ません。従い、当社はインドネシア最高裁判所に対して上告し、これらの判決の不当性を粛々と明らかにする所存であります。

なお、当社の業績予想に変更はございません。

（ご参考）平成 26 年 3 月期連結業績予想（平成 25 年 5 月 8 日公表分）
及び平成 25 年 3 月期連結実績

（単位：億円）

	売上高	営業利益	税引前当期純利益	当社株主に帰属する当期純利益
平成 26 年 3 月期連結業績予想	137,000	1,750	2,800	2,100
平成 25 年 3 月期連結実績	105,091	1,229	2,475	2,057

以　　上